

## 松原市教育委員会 12月定例会 議事録

1. 日 時 平成28年12月26日(月) 午前10時00分

2. 場 所 松原市役所 301会議室

### 3. 付議事件

- (1) 議案 第18号 松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について  
第19号 松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について

出席委員 東野教育長 辰巳教育委員 栗崎教育委員 井上教育委員  
田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監  
大本市民協働部長 大倉福祉部長  
浦井教育総務部次長兼教育政策課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
青山市民協働部次長  
中瀬福祉部次長兼福祉事務所長兼子ども未来室長  
長谷川教育総務課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
林地域教育課長 山森教育研修センター長  
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 宮本市民協働部参事  
田中子ども未来室参事

東野教育長

それではまず、会議に入ります前に、ご報告のほう 1 件させていただきます。

平成27年 4 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されております。それに伴いまして、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が設置されるということとなりましたが、経過措置といたしまして、これまでされておりました教育長の委員としての任期が満了するまでは条例・規則などは従前のものが効力を有するという事となっておりまして、本市教育委員会につきましても、それに基づいて諸活動を行ってまいりました。

しかし、今般、高阪教育長の委員としての任期がこの12月16日に満了となり、また、辰巳委員の教育委員長としての任期につきましても、同日で満了となることから、新たな教育委員会制度へ移行することとなったものでございます。

そのため、さきの第 4 回市議会定例会におきまして、私、東野が市議会の同意を得まして、12月17日に市長より新教育長に任命されたので、ご報告するとともに一言ご挨拶を申し上げます。

この17日に新教育長に就任いたしました東野でございます。よろしくお願いたします。

先ほど申し上げましたように、教育長と教育委員長のこれまでされておりました職責を一身に引き受けるという立場ということになり、その重責につきましても非常に身が引き締まる思いでございます。これまでの教育長のいろいろされておられました施策の思いを引き継ぎながら、やはり私としましても子どもを中心とした教育行政を推進してまいりたいと思っておりますので、ぜひ皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

なお、冒頭申し上げましたように、従来の委員長職と教育長職が統合されまして、教育長が教育委員会の会務を総理することになりましたので、本日より教育長である私のほうが会議を進行することとなります。どうかよろしくお願申し上げます。

次に職務代理者を私のほうから指名させていただくんですが、辰巳委員がちょっと遅れられておりますので、辰巳委員が来られてからまた職務代理者の指名をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、平成27年 8 月より欠員となっておりました教育委員の後任の委員といたしまして田中祥之氏が、私と同日で市議会の同意を得て、

市長から教育委員の任命を受けましたので、ご報告申し上げます。

任期は、平成28年12月17日から残任期間の平成29年8月31日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました田中委員のほうからご挨拶いただきたいと思います。

田中委員

どうもはじめまして。12月17日に教育委員に任命されました田中祥之と申します。よろしくお願いいたします。

教育委員、一体何するのかなという、自分自身、無知ではございますけれども、そういった意味でも教育委員に任命されたということは、非常に光栄であるとともに、身の引き締まる思いでございます。

私もずっと松原に住んでおりまして、松原の子どもたちの将来、また教育環境というものがよりよいものになるよう、皆さんの一助になるよう、微力ではございますが、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

東野教育長

ありがとうございました。

それでは、会議のほうに入りたいと思います。

それでは、ただいま出席の教育長及び委員は4名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午前10時02分)

これより12月定例教育委員会を開催いたします。

初めに、事務局のほうの欠席として、横田学校教育部次長、それと藤田教育推進課長が欠席との届けがありますので、ご報告いたします。

まず、会議録についてお諮りいたします。

10月、11月定例会及び11月の臨時会の会議録についてご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、10月、11月の定例会及び11月臨時会会議録については、承認と決しました。

次に、本日の会議録の署名委員を指名します。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いいたします。

栗崎委員

はい、わかりました。

東野教育長

よろしく願いいたします。

それでは初めに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき報告させていただきます。A4判1枚の教育長報告というものをお手元に配っております。

今回、1カ月の分になりますので、これも高阪教育長と私の分となっておりますので、よろしく願いいたします。

11月28日から12月25日の間でございますが、11月30日はスクールミーティング、松原中学校で教育長と学校教育部長とこの学校の校長、またその関係者とさせていただきますいております。

12月1日は校長会に出席をさせていただきました。これは松原第三中学校で行っております。

12月2日より市議会、平成28年第4回定例会が始まりましたので、2日、8日、9日と本会議がございました。そして、13日には福祉文教委員会、そして15日につきましては地方創生総合戦略特別委員会に教育長が出席しております。

そして、12月16日金曜日、臨時校園長会におきまして、このときに高阪教育長の任期満了と、そして新教育長として私のほうでご挨拶をさせていただきます。

そして、12月19日、市議会の本会議、最終日のほうは私のほうで出席をさせていただきます。

そして、翌20日は南河内地区の教育委員会のほうへご挨拶に回らせていただいたということでございます。

以上、この報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にはないと思っておりますので、これより議事のほうに入らせていただきます。

本日は議案が2件となっております。

まず、議案第18号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局より説明のほうをお願いいたします。

平井教職員課長

教職員課、平井でございます。

議案第18号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇

等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。

新旧対照表をまずごらんください。

下線が引かれております「第16条の2（介護時間）」が追加されたものでございます。

平成29年1月1日より、民間で、また国家公務員への取り扱いが開始されることに伴いまして、労働環境整備をさらに進めるため、地方公務員の育児支援、介護支援に係る規則の改正が行われます。それに伴いまして、本市におきましても、特別休暇や介護休暇に加えまして介護時間が追加をされます。

介護時間とは、連続する3年間の期間で、介護のため、1日につき2時間の範囲内で勤務しないことができるものでございます。

以上でございます。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

井上委員

1点だけ。実際、この介護に関する休暇といった部分を使われている先生方いらっしゃるのでしょうか。

平井教職員課長

現在のところ、おりません。

以上でございます。

栗崎委員

具体的な時間というのを教えていただけませんか。

平井教職員課長

3年間のうち、1日2時間の範囲でございますので、朝の2時間や放課後の2時間というふうに想定しております。

以上でございます。

東野教育長

よろしいでしょうか。はい。府として統一してやっていきますので。

それでは、ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第18号の「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第18号「松原市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は、可決されました。

続きまして、議案第19号「松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について」を事務局より説明をお願いいたします。

浦井教育総務  
部次長

教育総務部の浦井でございます。よろしくお願いいたします。

議案第19号「松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について」をご説明申し上げます。

平成17年1月13日付、中央教育審議会教育制度分科会地方教育行政部会のほうで、「地方分権時代における教育委員会の在り方について」がまとめておられますけれども、その中で「会議開催予定を積極的に広報するとともに、開催時間や開催場所について、地域住民ができるだけ傍聴しやすいよう配慮すること、また、会議の開催後できるだけ速やかに会議録を作成し、インターネットなどにより公開することが望まれる」となっております。

松原市でも会議録をホームページ上に掲載したいと考えておまして、平成26年5月定例教育委員会に議案提出し、ご審議いただきました。その際には、会議開催予定をインターネット上に載せたいというところと会議録をホームページ上に載せたいという2点の分をご審議いただいたわけですが、会議開催予定につきましてはインターネットに載せていきたいと思いますというご承認をいただきました。ホームページ上に会議録を掲載したいというところがございますが、ご審議いただいた結果、継続審議という形になっておりましたので、今回、再度ご提案をさせていただくものでございます。

資料のほうを議案書のほうに、一番最後のページですが、載せさせていただいております。現在の大阪府下の状況でございます。

大阪府と43市町村のホームページを確認しましたところでございますが、ホームページ上に会議録を掲載していますのが、一番左端、各市町村名の次のところですが、31自治体が載せております。このホームページに掲載しております31自治体のうち、次の欄ですけれども、19の自治体が松原市の会議録と同じような全文を掲載しているというところがございます。この全文を掲載しております19自治体のうち18の自治体のほうが委員の名前をホームページ上に載せているというところがございます。

松原市では現在、情報公開コーナーにて閲覧できるように会議録を置いておりますが、市役所の開庁時間外でも閲覧できるように本市ホームページ上での会議録の公開を実施したいと考えております。ご審議のほうをよろしく願いいたします。

以上でございます。

東野教育長

説明は終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございませんか。

田中委員

今先ほどお話ありました26年5月の段階で継続審議になったということなんですが、この経緯は。

浦井教育総務  
部次長

この際にご審議をいろいろしていただいたんですけども、ホームページ上に公開するメリット・デメリットがあるんじゃないでしょうかというご審議の内容でございました。デメリットといたしまして、文書としてこれを全て公開するわけですけども、文書の読み方によれば、違ったふうにとられる場合もあるんじゃないでしょうかということが1つ言われました。また、やはり教育に関していろいろ注目されている方については、市役所のほうで公開させていただいているというところで、市役所のほうで見るという形でもいいんじゃないでしょうかというご意見ございました。また、やはりインターネット等で公開というのは一般的になりつつあるというご意見もございました。その中で、まだもう少し審議していかないとだめではないでしょうかということで、継続審議という形になったという状況でございます。

以上です。

東野教育長

ほかに。

田中委員

では、すみません、もう一度。その中で他市で概要と全文を公開するという、2つありましたけれども、この差はどうしてこういう差をつけておられるのか。今おっしゃられたことを加味しておられるんでしょうか。

浦井教育総務  
部次長

概要という形になりましたら委員の皆様方に、議案書の表に表紙を載せております、議案第何号、例えば、今回であれば、19号の「松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について」、これが承認され

ましたという文章だけになったりしまして、会議の中でどんな意見が出て、どれだけ熱のこもった審議をされているかというところが見えてこないというところで、やはり教育委員さん、皆様方が親身になって教育のことをいろいろお考えいただいて、ご意見いただいたもの全文を載せるというところで全文を載せていっているところが多くなっているのではないかというふうには思っております。

田中委員

ありがとうございます。

井上委員

松原市の方針としては特に、市役所でも公開しているんですけども、インターネット上にも全文の公開という形で、そのほかいろいろ条件とかもあると思うんですが、こういった形で公開していく予定にしていますか、考えとして。

浦井教育総務  
部次長

松原市のほうでも会議の公開に関する指針という形で、できるだけ広く皆様方に見ていただくという形になっているんです。また、総合教育会議のほうでも全文をそのまま載せるという方向で動いております。市役所自身がそういう形で動いているというところですよ。

もちろん公開するに当たりまして、「てにをは」のところであったり、あと、全文と言いましても、やはり「えー」と言いながらしゃべるときもでございます。そういうものは全て抜かしていただきまして、まずこちらのほうで議事録をつくらせていただいた後、各委員にご確認いただいて、それからホームページのほうに載せさせていただきたいと考えております。

井上委員

今までの議事録と変わりが無いということによろしいですか。

浦井教育総務  
部次長

はい。

東野教育長

今までの議事録がホームページに出るということですね。

浦井教育総務  
部次長

はい。

井上委員

わかりました。



栗崎委員

前回の会議のときも議論されていたように、ニュアンスであったりとか、大阪弁でしゃべっているよと、そんなんでいいのかなと書かれてあったんですけども、その部分は、全文、しゃべったままの話し言葉、口語文になるんですかね。

浦井教育総務  
部次長

もちろん、できるだけこの会議の内容を載せさせていただきたいと考えておりますが、やはり大阪弁特有な雰囲気であったりとか、どうしても文字だけでは伝わらないというところにつきましては、伝わるようにちょっと変更はさせていただこうかなと思っております。

それとあと、1点だけ、このホームページに載せる場合、署名のところがちょっと問題があるかなと考えております。これまで、会議録のほうをご確認いただいた後、署名委員様、それと委員長のほうにご署名いただきまして、それを会議録とさせていただいているわけですが、ホームページ上に載せさせていただく際に、PDFという変更がきかない仕方はさせていただくんですが、やはり今、コンピューターがいろんなテクニックを使って、いろいろ改ざんできるというところがありますので、特に署名につきましては、個人的な契約事に署名を使うというところもございまして、署名の部分につきましてはワープロで打たせてもらったほうをできたら使いたいなと思います。それは、無用の改ざんで、変な契約をしたとかというような、特に違法なことですけども、そういうようなことはないよというところで、ワープロ打ちのお名前ですと署名というところでさせていただきたいと考えております。

栗崎委員

ありがとうございます。

これは閲覧されたら、カウント、何人というのが出るんですね。

浦井教育総務  
部次長

ホームページ上のところでは、閲覧何人とカウントができると考えています。ちょっと、すみません、そのカウントのところは……。

栗崎委員

その部分というのは出ませんよということですね。

浦井教育総務  
部次長

ええ、たしかページごとで出るやり方と出ないやり方があったと思うので、ちょっとそこは確認させていただいて、どれだけの方が見ていただいているというのがわかれば、こちらもありがたいかなと思います。

栗崎委員	ありがとうございます。
井上委員	会議資料についてはどういう感じなんですかね。前後、わからないときがあったりするんですけども、資料がないと。
浦井教育総務 部次長	会議資料につきまして、教育委員会会議の中で特に外に出さない資料であったりという場合もございますので、そこら辺は公開できるものできないものを判断させていただきまして、特に支障のないようなところであれば、公開の方向では考えております。ただ、公開の可否については、そこら辺はちょっと注意深く見まして、できるものについてはそのようにさせていただきます。
東野教育長	あと、私のほうからもう一点、秘密会議等のほうはどうされますか。
浦井教育総務 部次長	秘密会議のほうは、これは、人事案件等は秘密会議になりますので、この部分につきましては、議案が人事について等がありまして、その後、教育委員会で承認されましたという形で、その部分だけは概要を載せさせていただいて、内容的には外へ出せるものではないというふうに考えていますので、ホームページ上であったり、議事録についても、承認いただきましたという部分だけの記載にさせていただきたいと思います。
栗崎委員	11月の定例会で耐震工事等の一般会計の分の審議をしましたね。ああいう場合の、そこに出てきたのは学校のトイレ改修で、後で書類いただきましたけれども、井上委員が質問されたように、どこどこの小学校という、そういう学校名というのが書かれていないんですけども、それはどういうふうにされるんですか。
浦井教育総務 部次長	予算に関する部分につきましては、現在の市役所の財政の部分で予算書を公開させていただいていたりしております。その公開の部分には予算が決まった学校の工事については学校名が載っているという形になりますので、その部分については学校名等も載せさせていただくと。ただ、会議録のほうは私どもちょっと作成するのに時間がかかりますので、どちらかといえば、予算のほうは先に出回るという状態になりますが、財政資料等、出してはいけない資料もございますので、そこら辺は随時考えながらさせていただきたいと思っています。
	以上です。

栗崎委員	わかりました。ありがとうございます。
東野教育長	<p>ほかにご質問はよろしいですか。はい。</p> <p>それでは、ほかにご質問がないように見受けられますので、議案第19号「松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について」を可決することについてご異議ございませんか。</p>
各 委 員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号「松原市教育委員会会議録のホームページ上での公開について」は、可決されました。</p> <p>事務局から何かほかございますか。</p>
伊藤教育総務 部長	<p>この前の、先ほど教育長報告でもございましたように、12月19日の市議会の最終日におきまして、かねてからずっといろいろと議論していただいていた教育振興基本計画のほうで議会のほうで可決されましたので、その旨のご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
東野教育長	ほかにごございますか。
栗崎委員	<p>すみません、ちょっと戻るんですけども、ホームページに大体いつごろ載せる予定なんですか。</p>
浦井教育総務 部次長	<p>こちら、今ご承認いただきましたので、今回の分からは確実に載せさせていただきたいと。それ以前の分につきましては、今回ご承認いただいたというところで、今回から載せさせていただきたいと考えています。</p> <p>さっき言いましたとおり、実際に載せさせていただくのが、やっぱり会議録をつくるのに1カ月ほどかかりますので、その後、皆様方に見ていただきましてということですので、2月中旬か3月初めぐらいになるかなと。できるだけ急いでさせていただきます。</p>
栗崎委員	わかりました。ありがとうございます。
東野教育長	すみません、辰巳委員のほうが遅れておられるようなんですが、職務

代理者を指名するという形で、事前に辰巳委員さんをお願いしております。一応承諾のほうはいただいております。ちょっといらっしやらないんですが、これまで委員長職務代理者は教育委員会が指定しておったわけですが、今回、法律改正で、教育長職務代理者という形で私のほうから指名することとなりましたので、辰巳浅嗣委員を教育長職務代理者として指名いたしておりますので、よろしく願いいたします。後日、またご挨拶をしていただきたいというふうに思っております。

ほか何かございますでしょうか。よろしいか。

田中委員

議案と関係ない質問でもいいんですか。

東野教育長

はい、何か。

田中委員

フリーなところ。

東野教育長

フリーで、もし何かありましたら、どうぞ。

田中委員

すみません、初めてなもので、こういう質問していいのかわからないんですけども、教育委員になりまして、まだ1週間なんですけれども、その間、いろんな世間のニュース、それをちょっと注意深く見るようにしているんですけども、その中で、先週でしたかね、18年度から小学校の英語教育が本格的に始まるというふうなことをお聞きしたんですけども、これは具体的に松原市のほうで既に進められているのか、いや、これからなのか、ちょっと聞かせていただきたいのがまず1点です。

瀧澤学校教育  
部長

失礼します。学校教育部の瀧澤です。

先ほどお伺いされました小学校の英語教育ですけれども、教科化されるということで、それに向けて先行的に松原市のほうでさまざまな取り組みを行わせていただいております。小学校英語教科化ということでもありますので、小学校の先生たちが実際に英語を授業の中で教えていくということですので、今の既存時間の中で、帯時間といたしまして、1時間丸々という形ではなくて、15分掛ける3という形で45分をとりまして、その時間を、今、英語の時間ということで学習をしております。

内容につきましては、大阪府のほうで作成をいたしましたDVDを使いまして、実際にネイティブのそういう発音で、子どもたちが文字と発

音をあわせた形で学習を現在も先行実施しておるところでございます。それで少しずつ学年を広げていきまして、今は低学年からスタートをして、本格実施に向けて全学年がしていくように、年次計画で一つずつ学年を伸ばしていきまして、最終的には1年生から6年生までが英語の時間を学習するというような形に計画をしておるところでございます。

田中委員

ありがとうございます。

英語というのは大事だと思うんですけども、我々が経験したように、単に文章を読んでというふうなことであれば、今の我々もそうですけれども、話せない、聞けないというんですね。これだと、全然英語を学んだということにならないと思うので、そういったことを踏まえて小学校からスタートというふうなことを、ニュースというんですか、社会が進んでいますので、その辺を加味して、本当に話せる、聞けるというのを第一に考える英語教育というのに特化して市内でやっていけば、逆に松原市がリーダーシップをとっていけるのかな、と思うので、いい機会じゃないかなと思うんですね。だから、そういった意味で、専門職の方を入れるとか、今後の話でしょうけれども、そういったことを踏まえて、どんどんやっていけば、いいかなというふうなちょっと気がしましたので、質問させていただきました。ありがとうございます。

もう一点、長くなって申しわけないんですけども、それとまた別のニュースで、学校教師の不祥事というものがあって、懲戒処分を受けたのが何百人と出てきておる。一方、また精神障害で休職されているというふうな先生方もいらっしゃるというふうなニュースも聞いたんですけども、こういったことは松原市内でどうなんでしょうか。

平井教職員課長

教職員の不祥事についてでございますが、懲戒処分については、ここ数年、私が担当している限り、懲戒処分、府からの処分ですね、はございません。

休職につきましては、精神休職等の教員が、今、資料がないんですが、記憶のところでは7名と記憶しております。

以上です。

田中委員

ありがとうございます。

最近、一般企業でも精神的なものの健康診断というのが義務づけられているような時代でもあるので、そういった意味で教職員のそういったケアというのはどうなんでしょうか。

平井教職員課長	<p>教職員のストレスチェックというのが法律では50人未満の学校では努力義務ということになっておりまして、学校のほうには厚生労働省が作成いたしましたストレスチェックのチェックリスト、これはデータで自分で5分ほどでできるというものを配布しまして、それをしていただいている学校もあるというふうに聞いております。</p> <p>さらに、衛生推進者といたしまして、各校、教頭を衛生推進者に任命いたしまして、勤務時間の管理であるとか日常の長時間勤務、それから残業時間の把握等も含めて、心身の健康について取りまとめをしていただいているところです。</p> <p>さらに、何かありましたら、大阪府教育委員会、それから大阪府共済組合、それから松原市教育委員会も、いきいき健康推進事業という事業がありまして、そこで医師の面談、それからカウンセラーの面談も受けることができるという制度がございますので、その活用をしていただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	どうもありがとうございました。
東野教育長	よろしいでしょうか。
田中委員	はい。
東野教育長	<p>辰巳委員が来られましたので、今回、職務代理者ということの案件となるんですが、従前、委員長職務代理者として教育委員会が指定しておりましたが、今回、私のほうから指名をするということになりましたので、辰巳浅嗣委員を教育長職務代理者として指名させていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
辰巳委員	十分できませんけれども、またよろしくお願いします。
東野教育長	<p>それでは、ほかに何もありませんので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、12月定例教育委員会を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(閉会宣言 午前10時40分)</p>

署名 教育長 東野 光弘  
委員 栗崎 節子